

令和 8 年 9 月 4 日
釧路開発建設部

国道 4 4 号釧路市旭アンダーパスで予防的な事前通行規制を導入

大雨時に国道 4 4 号釧路市旭アンダーパスの車両侵入防止対策及び迂回誘導を迅速に実施できるように、関係機関と連携し予防的な事前通行規制を行い、冠水事故の防止に取り組めます。

国土交通省では、令和 8 年 8 月千葉豪雨において、アンダーパスの冠水により人的被害等が発生したことを踏まえ、今後の大雨発生時における同様の冠水事故を防止するため、排水設備等の正常な機能のみに依存せず、「多重防御」により安全を確保するとともに、停電や設備の異常等が発生した場合にも安全側に移行できるフェールセーフの考え方を取り入れることとしております。

釧路開発建設部では、国道 4 4 号釧路市旭アンダーパスにおいて、関係機関と連携し予防的な事前通行規制を導入することとしました。

また、冠水時における車両進入防止対策の強化として、通行止め看板、バリケード、カラーコーンその他資機材を備蓄するとともに、自動作動又は遠隔操作が可能な遮断機による車両進入防止設備の措置についても検討していきます。

1) 規制区間：国道 4 4 号釧路市旭アンダーパス前後区間

(釧路市旭町〔旭町 19 交差点〕～(釧路市新釧路町〔新釧路町 6 交差点〕)

2) 規制条件：以下①～③のうち、いずれかに該当する場合

- ①「レベル 4 大雨危険警報」が発令された場合
- ② 時間雨量が 40mm に達した場合（予測を含む）
- ③ 道路管理者または警察が冠水の可能性があると判断した場合

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

釧路道路事務所 所長 金田 尚 電話：0154-41-8101（内線 201）

道路整備保全課 課長 佐々木 晴生 電話：0154-24-7304（内線 3381）

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>



国道44号 釧路市旭アンダーパス

